第2次計画の分野別施策の進捗状況

平成29年8月1日(火)

1 がんの予防

分野別施策	個別目標	現状	県の主な取組
①喫煙問題対策の推進	・喫煙をやめたい人がやめることによ	・「禁煙・完全分煙実施施	・「禁煙・完全分煙実施施設」認定事業
	って、喫煙率を減少させ、未成年者の	設」は、2,640件(H29年	・たばこからの健康影響普及講座事業
	喫煙をなくし、受動喫煙を防止する環	6月末)。	子どもたちによる「たばこと健康」
	境整備を行い、禁煙問題を改善するこ	・普及講座は、23 回実施	についての研究発表を行う、たばこ
	と。	(H28年度)。	フリーキッズ事業の実施
		たばこフリーキッズ事業	
		は平成 29 年 7 月 27、28	
		日に実施。	
②肝炎対策等の推進	・肝炎の正しい知識の普及やウイルス	・平成 29 年度から第 2 次	・地域肝炎対策サポーター研修会の開
	検査の実施、肝炎医療体制の確保等に	岡山県肝炎対策計画を策	催及びサポーター養成
	より、肝炎の早期発見、早期治療を行	定し、普及啓発やウイルス	・肝炎一次専門医療機関及び保健所に
	い、肝がんの発症を予防すること。	検査の実施、肝炎医療体制	おける無料肝炎ウイルス検査の実施
	・子宮頸がん予防ワクチン接種の普及	の確保により肝炎の早期	・B型・C型ウイルス性肝炎の治療に
	啓発により、子宮頸がんの発症を予防	発見・早期治療に繋げてい	要する医療費助成(肝炎治療特別促
	すること。	る。	進事業)
		・平成 25 年 4 月から定期	・肝炎ウイルス検査陽性者への検査費
		予防接種に追加されたが、	用助成(肝炎陽性者フォローアップ
		同年6月、ワクチンとの因	事業)
		果関係を否定できない持	
		続的な疼痛等が接種後に	
		見られたことから、積極的	
		な接種勧奨が中止された。	
③生活習慣の改善	・がんと関連する飲酒、身体活動等の	歩数については横ばいで	・晴れの国33プログラムの開発と普
	生活習慣を改善すること。	あるが、運動習慣のある者	及啓発
		の割合はほとんどの世代	・南部健康づくりセンターの運営
		で減少している。	

2 がんの早期発見

分野別施策	個別目標	現状	県の主な取組
①がん検診の受診率の向	・すべてのがん検診の受診率(市町村、	・肺がんのみ 50%を超え	・愛育委員の個別訪問による受診勧奨
上	医療保険者及び全額自己負担)実施分	ているが、他は40%台で	・がん検診推進事業(国庫補助金)の
	含む)を、いずれも50%以上とするこ	ある。	実施等による受診率向上の取組
	と。	・市町村実施分は算定方	・岡山県美容組合との協働による検診
		法が変更され、20%強で	受診勧奨ポスターの掲示、保健所に
		ある。	よる出前講座の実施
②がん検診の質の向上	・市町村が行うがん検診の精検受診率	・乳がんのみ 90%を超え	・岡山県がん精密検診結果管理収集事
	を 90%以上とすること。	ているが、他は約 70~	業による精検結果の収集・分析
	・すべての市町村で、精度管理、事業	80%である。	岡山県生活習慣病検診等管理指導協
	評価が実施されること。	・全ての市町村で、精度	議会による精度管理
		管理が実施されている。	

3 がんの診断・治療に関する医療水準の向上

分野別施策	個別目標	現状	県の主な取組
①がん診療連携拠点病	・がんの診断、治療、緩和ケアについ	・平成27年4月に国から	・国から直接補助を受ける岡山大学病
院・がん診療連携推進病院	て切れ目のない医療が提供できるよ	新たに高梁・新見医療圏、	院と岡山医療センターを除く5つの
の充実・強化	う、拠点病院等や地域の医療機関、か	真庭医療圏に地域がん診	拠点病院と2つの地域がん診療病院
	かりつけ医の役割を明確にした体制整	療病院の指定を受け、全	に、運営費として国が定めた定額を
	備を図ること。	ての2次医療圏でがん診	補助
	・高梁・新見保健医療圏域の県民が安	療の中核的な役割を担う	
	心してがんの治療が受けられるよう、5	病院が整備された。	
	年以内に推進病院を整備すること。		

分野別施策	個別目標	現状	県の主な取組
②放射線療法・化学療法・	・県民がより高い質での集学的治療が	・拠点病院等では、手術	・国から直接補助を受ける岡山大学病
手術療法及びチーム医療	受けられるよう、拠点病院等に手術療	療法、放射線療法、化学	院と岡山医療センターを除く5つの
の推進	法、放射線療法、化学療法の各種チー	療法の各種チーム医療体	拠点病院と2つの地域がん診療病院
	ム医療体制の整備がなされること。	制が整備されている。	に、運営費として国が定めた定額を
	・がん患者とその家族のQOL維持向	・外来化学療法を受ける	補助。
	上が図れるよう、外来化学療法を受け	患者数はわずかな増加に	
	る患者が増えること。	留まってる。	
③がん診療ガイドライン	・がん患者が質の高い治療を受けられ	・拠点病院等では、最新	・岡山県がん患者情報提供サイトに、最
に沿った医療の推進	るよう、拠点病院をはじめとするがん	の診療ガイドラインに関	新の診療ガイドラインを紹介してい
	治療を実施している医療機関は、最新	する研修を実施し、医療	る「日本癌治療学会」のホームページ
	のガイドラインに準じた治療を行うこ	従事者の資質向上を図っ	の情報を掲載し、診療ガイドラインの
	と。	ている。	情報を提供している。
④がんと診断され時から	・どこに住んでいても緩和ケアが受け	・緩和ケア研修会を修了	・岡山県医師会に委託して緩和ケア研修
の緩和ケアの推進	られるよう、緩和ケア研修を修了した	した医師は確実に増えて	会を開催している。
	医師等を増やすこと。	いるが、緩和ケアチーム	・平成 26 年度に緩和ケアフォローアッ
	・急性増悪したがん患者を受け入れら	の有無や介入状況など、	プ研修を実施
	れるよう、県がん診療連携拠点病院は、	施設間で緩和ケアの提供	・平成 24~27 年度に緩和ケア普及啓発
	5 年以内に緩和ケアセンターを整備す	状況に差が生じている。	事業を実施
	ること。	緩和ケアセンターにつ	・平成 28 年度に緩和ケアに関する調査
	・医療用麻薬の使用でがん患者の痛み	いては、平成25年度に整	を実施
	が軽減すること。	備されている。	
	・緩和ケアが普及するよう、県民へ啓	・拠点病院では、公開講	
	発すること。	座を通じて、県民に対し	
		て緩和ケアに関する普及	
		啓発を行っている。	

分野別施策	個別目標	現状	県の主な取組
⑤地域における医療連携	・拠点病院等とかかりつけ医との連携	・地域連携クリティカル	・地域医療連携体制整備事業により、地
の推進	がスムースに行えるよう、地域連携ク	パスの利用件数は、計画	域連携パスの普及を推進。
	リティカルパスの活用を進めること。	策定時に比べて 1.3 倍に	
	・5 大がん以外のがん患者も地域連携	なっているが、引き続き	
	パスの利用がすすむようにすること。	活用を推進していく。	
⑥在宅医療(療養)提供体	・がん患者が住み慣れた家庭や地域で	・がんによる在宅死亡割	・医療介護多職種連携人材育成事業や訪
制の構築	の療養を選択できるよう、急性増悪時	合は、計画策定時に比べ	問薬剤師管理指導を推進するための
	における円滑な受入など在宅療養を支	て 3.2 ポイント増加して	体制整備と普及啓発等事業等により、
	える機関数の増加。	いる。	多職種連携による在宅医療提供体制
	・自宅のほか老人ホーム等望んだ場所		を推進。
	で最期を迎えることのできるがん患者		
	とその家族の割合の増加。		
⑦がん医療に携わる専門	・より質の高い医療提供ができるよう、	・平成 28 年末のがん関係	・県は、岡山県看護協会が実施する地域
的な医療従事者の育成	がんに関わる医療従事者のさらなる資	認定看護師(緩和ケア、	包括ケア関係認定看護師(がん関係認
	質向上及び認定看護師の養成。	がん化学療法看護、がん	定看護師を含む) 等養成促進事業に必
		性疼痛看護、乳がん看護、	要な経費の一部を補助
		がん放射線療法看護) 64	
		名	

4 患者・家族への支援

分野別施策	個別目標	現状	県の主な取組
①相談窓口の充実	・相談支援センターの周知を図り、が	・相談件数は計画策定時	・平成25年度からピアサポータースキ
	ん患者が安心して相談できるようにす	に比べて3倍以上となっ	ルアップ研修を開催
	ること。	ているが、相談支援セン	・平成27年度にピアサポーターフォロ
	・どこの相談支援センターで相談して	ターの認知度が低いた	ーアップ研修を開催
	も、等しく質の高い、専門的な相談が	め、引き続き周知を図る	・平成28年度から患者団体と相談支援
	行えるよう、全ての推進病院に国立が	必要がある。	センター相談員の交流会と「メンタル
	ん研究センターの専門研修を受講した	ピアサポーターの資質	サポート」研修を開催
	職員が配置されること。	向上を図り、相談支援体	・がん患者会への専門家派遣事業によ
	・がん患者とその家族及び身内を亡く	制の充実を図っている。	り、がん患者会が実施する研修会等へ
	された方への相談支援体制の充実	・グリーフケアのあり方	専門家を派遣し、療養生活の不安や悩
		については、引き続き検	みに対して助言。
		討が必要。	・『「がん」の相談窓口のご紹介』パンフ
			レットを作成し、配布
②情報提供の充実	・がんに関する情報を必要とする人の	・ホームページの閲覧件	・平成 25 年 12 月から専門のホームペー
	役に立つよう、がんサポート情報の掲	数は低迷しており、引き	ジ「岡山がんサポート情報」を運営し、
	載情報を随時更新すること。	続き周知を図る必要があ	岡山県のがん医療や療養等に関する
		る。	情報を発信している。
③患者会ネットワークの	・患者団体間での交流や情報交換が図	・患者団体間での交流や	・がん患者会ネットワーク会議を開催
構築・強化	れるよう、患者団体の活動を支援する	情報交換が図られてい	し、がん患者同士の情報交換・意見交
	こと。	る。	換を実施

5 がん登録の推進

分野別施策	個別目標	現状	県の主な取組
①院内がん登録の精度向	・拠点病院等は院内がん登録により、	・平成 25 年度をもって、	・平成 25 年度にがん診療連携推進病院
上	がん診療の実態を把握し、がん診療の	県内がん診療連携推進病	に対して院内がん登録の導入を支援
	質の向上に努めるとともに、県の行う	院における院内がん登録	
	地域がん登録に協力することで、県の	の実施体制が整備され	
	がん対策に資すること。	た。	
②地域がん登録の精度向	・DCO割合が 5.0%以下、DCN割	・DCO割合 1.6%、DC	・がん患者を診察した医療機関から届出
上	合が 15.0%以下。	N割合 7.1%。	を受け、登録を行うことで、がんの罹
	・がん検診の精度管理や喫煙習慣につ	・今後はがん登録データ	患、受療状況、検診の受診状況、生存
	いて疫学研究を行い、地域がん登録デ	の利活用について検討す	率に関する動向等の把握と解析評価
	ータと合わせて公表し、がん予防に役	る。	を行い、今後のがん対策に役立てるこ
	立てること。	・平成28年1月から地域	とを目的に、がん登録事業を岡山大学
		がん登録は全国がん登録	病院に委託して実施
		に移行。	
③研究支援	・がん研究やがん対策に取り組む個人	・日本対がん協会岡山県	・岡山県健康づくり財団による「対がん
	及び団体の研究・活動への支援が有効	支部等との協働により、	基金研究助成金」について、助成対象
	に行われること。	がん研究やがん対策に取	者の選考に参画するなど、がんに関す
		り組む個人及び団体の研	る調査研究等の振興に努めている。
		究・活動を支援。	

6 小児がん対策

分野別施策	個別目標	現状	県の主な取組
①小児がんの医療提供体	・小児がん患者とその家族が満足でき	・平成25年7月に小児が	・小児がん拠点病院の広島大学病院が開
制の整備	る医療が提供できる医療提供体制を構	ん中国・四国ネットワー	催する「小児がん中国・四国ネットワ
	築すること。	ク会議が設置され、医療	ーク会議」に参加し情報を収集。
		機関の連携を図っている	
		が、十分とは言えない。	
②小児がんに関する相談	・小児がん患者とその家族が悩みなど	・小児がん患者やその家	・平成 26 年度に岡山大学病院に委託し
支援・連携体制の構築	について気軽に相談でき、また必要な	族にとって、相談する場	て小児がんの患者と家族に関する実
	情報を得られるよう、計画期間中に相	やセカンドオピニオンへ	態調査を実施し、調査結果を分析
	談体制等その整備に取り組むこと。	の対応は不足している。	

7 がんの教育・普及啓発

分野別施策	個別目標	現状	県の主な取組
①学校におけるがんの教	・がんの予防、早期発見が進むよう、	・医療関係者やがん患者	・平成 26~28 年度に文科省のモデル事
育の充実	児童、生徒等へのがんの教育のあり方	会の方などによる外部講	業を実施。(中学校:6 校、高等学校:
	について検討すること。	師リストを作成し、希望	5 校)
		する学校へ講師を派遣す	・外部講師リストの作成
		る体制を構築。	
②がんを正しく理解する	・がんの予防、早期発見・早期治療を	・出前講座や街頭啓発、	・乳がん・子宮頸がん検診の必要性等に
ための普及啓発	進め、がんへの誤解がなくなるよう、	講演会等により、がんに	ついて、県民の理解を広めるために出
	より多くのがん患者とその家族、県民	関する普及啓発を実施。	前講座を各保健所で実施(再掲)
	へ正しいがんの知識が広まること。		・平成25年度から経済団体ごとにがん
			に関する研修会を開催。
			(H25:4 回 H26:5 回 H27:3 回 H28:6 回)

8 がんになっても安心して暮らせる社会に向けて

分野別施策	個別目標	現状	主な県の取組
①治療と職業生活を支援	・がん患者が治療を受けながら働くこ	・経済団体に対して、医	・平成25年度から経済団体ごとにがん
するための取組	とができる職場づくりの支援。	師、社労士などによる研	に関する研修会を開催 (再掲)
		修会を開催。	・岡山労働局が設置した「岡山県地域両
		・労働局が設置した「地	立支援推進チーム」へ参画。
		域両立支援推進チーム」	
		に県も参画し、関係機関	
		と連携して、両立支援に	
		かかる取組を実施。	
②がん患者とその家族を	・がん患者とその家族を社会全体で支	・寄付制度の創設はでき	・寄付制度のあり方について検討。
社会全体で支える仕組み	える仕組みの構築のために使用され	てない。	
の構築	る、寄付制度の創設等。		